

あいち生物多様性戦略推進委員会 議事録

1. 日時：2021年9月8日(水) 10:00~12:00

2. 場所：愛知県議会議事堂 5階 大会議室

3. 出席者：18名(会場参加 2名、web参加 16名)

武田委員(委員長)、大東委員(副委員長)、福田委員(副委員長)、香坂委員、田中委員、辻本委員、夏原委員、福井委員、増田委員、斉藤委員、道家委員、山口委員、佐藤委員、柳原委員、稲葉委員(代理：阿部氏)、林委員(代理：今井氏)、坂口委員、市橋委員(代理：樋山氏)

4. 議事概要

(1) あいち生物多様性戦略2020の取組結果

- ・資料1について事務局から説明を行った。

【大東委員】

- ・ミティゲーションについて、推奨したが事業に反映されなかった84件はどういう状況だったか。

→【事務局】

- ・計画が固まった状態で相談に来られたため、県からの提案を反映することが難しいという状況があった。

→【大東委員】

- ・計画段階からミティゲーションを推奨できるようになると、もう少し数が増えるのではないか。

→【事務局】

- ・届出制度であり、どこまで踏み込めるかは難しいが、早い段階で相談いただけるよう努めたい。

【辻本委員】

- ・ミティゲーションの取組結果では、回避、低減、域内代償、域外代償を区別して、推奨件数に対してどんなふうに反映されたのか、そのヒエラルキーに従って整理できるとよい。全面的回避ならよいが、一部の回避でも最小化と言える。域外代償の取組は愛知の特徴で大事なことなので、そういう議論をしてきたということも書き込まれるとよい。域外代償は生物多様性に資するやり方であるという主張をしっかりと記載しておくとうよい。

【福田委員】

- ・回避、最小化、代償よりももう少し細かいカテゴリー、例えば共生とか軽減という評価も考えられる。最小化は、ほとんど計画通りに行いつつ在来種を植栽するといったものも含まれる。今後、どのようなカテゴリーで整理し評価するか議論しておくべきである。

→【武田委員長】

- ・環境配慮型工法とか在来種の採用などにとどまっているため、環境負荷の低減ぐらいが適切な表現ではないか。もう少し早い時期から、県から声をかけていくことができればよいのだが。

→【福田委員】

- ・専門家派遣で何件か回らせていただいたが、武田先生がおっしゃる通り、多少、計画を変更していただいたところがあるかどうかという状況である。

【道家委員】

- ・ユース育成や優良事例集作成なども書いておかれると良い。にじゅうまるプロジェクトの認定連携事業の件数は愛知県が一番多い。優良事例がたくさんあることをアピールできると良い。
- ・数値目標は、未達成か達成の評価ですっきりしているが、10年間の成果がマルバツだけで見えてしまう。進展はあったが未達とか、いくらかバリエーションつけた方がいい。

→【事務局】

- ・ユースの取組やベストプラクティスは、戦略2020を策定した時には想定していなかったような取組であり、こういうことも必要だということで行った。2030戦略の中ではしっかりと位置付けており、こうした流れを大事にして進めていきたい。

【福田委員】

- ・地域戦略についてはどのように書かれているか。

→【事務局】

- ・12ページが一番下に書いてあるとおり、市町村での地域戦略策定は18団体となっている。20ページの31番でも示しており、ここ数年、市町村に対しても策定を働きかけてきたということもあり、かなり増えてきているが、目標の全市町村に対しては達成できなかった。

→【福田委員】

- ・せっかく9つの協議会ができたが、そこの自治体の戦略に反映されていない。地域戦略の策定が進んだのは良かったが、生物多様性を主体的に担うという意識が薄い自治体もある。ネットワーク協議会とのリンク、自治体の担当部局の明確さが課題であり、環境基本計画の中で戦略を位置付けたことで飛躍的に増えたという点のプラスとマイナスの点を記載していただいた方がいい。

(2) あいち生物多様性戦略2030の推進について

- ・資料2について事務局から説明を行った。

【大東委員】

- ・湿地をデータベース化し、地図上にマッピングして非常にわかりやすくなった。管理があるのかないのかという判断は、どこまでやったら管理されているとするのか、わかりづらい。
- ・湿地には貴重な動植物がいて、それを保全していくというのは非常に明確である。保全されていない湿地をそのまま放っておくのか、あるいは管理をみんなで進めて行くのか。その優先順位をどのようにつけるべきなのか、考えておく方がいい。もちろん貴重な植物を保全していく

ためには、管理していかなきゃいけないということになる。知多半島だけでもいろんな湿地がある。県全域で保全を進めるには、そこら辺は整理しておく必要がある。

- ・生態系ネットワーク協議会の構成団体を 350 まで増やすという非常に意欲的な目標設定になっている。マッチングに参加した事業者には協議会にも参加していただくなど、横断型とか横繋ぎの仕組みを考えると、参加団体もぐっと増えていくのではないかという印象を持った。
- ・ユースの話は私も関わっているが、これからどんどん活動していけるように支援していきたい。

【増田委員】

- ・葦毛湿地では、重機を入れて大規模に表土を剥ぎ取る作業をしている。こういうことをすれば湿地が回復することはわかるが、全ての湿地でできるわけではない。知多半島では、簡易な取組として、ヤブ化していたところを木を伐採して草を刈ったところ、かなり水が出てきた。水が綺麗になるのか、植生がちゃんと出てくるのか、今調査しているところである。
- ・湿地を回復したくても、地権者さんのご意思がある。今回は県で手配していただいたおかげでわりとスムーズに進んだ。

→【武田委員長】

- ・おそらく毎年 1 回か 2 回の除草は必要だろう。民有地は、地権者に湿地は困ると言われたらやむを得ない。ただ、ちょっと手を入れるだけで水がジャブジャブ出てくるようなところであれば、復活させる可能性は結構あるのではないか。名古屋大学の東山キャンパスの中でも、木を切れば湿地に戻りそうなどころもある。

→【福田委員】

- ・保全に取り組みされている壱町田湿地でも、木が成長して、水切れが問題になっている。湿地の復元、管理といったガイドライン、マニュアルを作るのは有効ではないか。知多に残っている 3 つの湿地は、行政もサポートしながら維持されている。湿地を回復しようというところは、主体として誰がやるのか、ある程度サポートしていかないと進まない。企業とのマッチングとかユースを含めた取組でサポートしていくのが望ましい形ではないか。
- ・ユースの活動は、生物に興味がありそうな人に固まってきている。多様なユースが参加できて、参加者にもメリット、モチベーションがあるような仕掛けが課題になっている。

【香坂委員】

- ・企業との連携やネットワークは全国的にも素晴らしい成果だ。OECMの定義に社寺林が入っており、鎮守の森などを今後強化する余地がある。企業の緑地もOECMの文脈の中で発信できるとよい。
- ・ユースが中国や韓国と連携するのは非常に素晴らしいことだと思う。
- ・国の戦略策定が遅れており、COPも来年の連休まで議論するという事になった。この中で数値目標等々を進めていくのは大変だと思うが、国家戦略研究会の成果が 7 月 30 日に出ているので、数値目標などは国とか国際的な動向を見ながら考えていただくといい。

【事務局】

- ・OECMは環境省の研究会報告書も参考に、企業とか社寺林とか都市公園を取り込むというこ

とで検討していきたい。数値目標は、国家戦略が改定されれば、これを踏まえて考えたい。

【田中委員】

- ・戦略の中にあいちミティゲーションを明確に位置付け、具体化していくことが重要である。事業者の中には県や国や市町村も入る。まず模範を示すということも必要かもしれない。域外代償の事例はないが、現状ではそういうレベルの知識の共有とか、社会環境とかが整っていないので難しい。あいちミティゲーションをやろうとしていることを共有化する、環境教育的なところがまずは必要ではないか。事業計画を立てた後では難しいので、もっと前の段階であいちミティゲーションを認識してもらうことが重要だろう。
- ・あらかじめ、域外代償で保全すべきところを提示し、そこに開発による自然の損失に対するプラス部分を、お金や労力をつぎ込んでもらうのも有効ではないか。私は里山バンク、日本版の生物多様性バンクみたいなことを提言している。あるNPOが3年間だけ活動するとか、補助金があるときだけ活動するとかではなく、そこはずっと保全することになり、誰が保全するか主体が明確になる。域外ミティゲーションの呼び水となるようなことを、準備してあげることが重要である。これを一緒にやっただいている東京センチュリーリースさんは、みずほ銀行さんの子会社でもある。みずほ銀行さんは赤道原則、要するに開発の時に代償ミティゲーション、生物多様性オフセットをちゃんとやるというルールを取り入れている。

【辻本委員】

- ・愛知県では現実的に、できることをやってきた。ボトムアップがしっかり書かれているということは評価している。一方、本来やるべきことを市民に知っていただくため、もう少し上位の目標、理念的なものを長期計画としてしっかり書いておくことが重要じゃないかと思う。
- ・気候変動に関わるのがあまり書かれていない。全国的に見ると洪水災害があちこちで激甚化、頻発化している。国土交通省では流域治水ということで、県や産業界を巻き込んで治水を考える中に、治水施策に環境施策が乗り入れるような仕組みがある。気候変動への対応では、科学的な根拠に基づいた施策が打たれるようになってきた。
- ・生態系では、科学的に明確に将来予測するのが難しい分野である。アダプティブマネジメント、科学的な知見に基づいてモチベーションを上げる、保全すべきところを前もって指し示す、保全の仕組みや保全の方向性を前もって示すなどが長期計画の中に加えられたらよい。

【夏原委員】

- ・湿地のデータベースを作成するということは重要である。湿地の多くは水田などと一体的な環境を形成しており、農地の生物多様性にも波及できるのではないか。
- ・多様性に見える化について、バイオームというベンチャー企業では、AIが写真から生物名を判断して、撮った時間と場所を一緒にデータベース化してくれる。写真を撮った人にはポイントがつくから、ゲーム感覚でメンバーが集まっていく。これは市民科学と呼ばれている。
- ・希少種の保全では、レッドリストの見直しとか適切な保護が書かれているが、この10年でこの生物についてはレッドリストから外れるように保護する、対策を図るというふうな明確な目標というのを持っていく必要があるだろう。

【福井委員】

- ・鳥獣の保護管理で、適正水準を目指して捕獲をしていくということだが、捕獲数の実績がどれぐらいか、目標捕獲数を達成するために、どういう施策を考えているのか。例えば猟友会とか担い手について、具体的に検討されているか、少し気になった。鳥獣保護区をめぐって、獣害への対応で工夫が必要になると思う。例えば岐阜県で行われているような、鳥獣保護区の特例の狩猟許可制度などを実施されているのかどうか。目標を達成するための実績がどうで、新しい方法でどういうふうに具体的に考えていくか。鳥獣保護の取組は最も重要なことの一つなので、その辺りをもう少し書き込まれるといい。
- ・流域治水とか適応策、緩和策と生物多様性を同時解決できるような方法として、グリーンインフラを使って生物多様性を増やししながら、流域治水にも貢献するといった積極的な記述があったほうがいい。
- ・データベースについては、生物多様性だけではなく、国土交通省で作られている LUCKY では 1 枚 1 枚の農地がデータベース化されているので、そういったデータと生物多様性の情報を統合して取り扱うことができるようなプラットフォームの作成に努力をいただきたい。

【増田委員】

- ・ホットスポットを設定している県もある。これによりホットスポットの開発を抑制する効果があるかと思う。

【斉藤委員】

- ・生物多様性に関心があるかないか、参加してるか、どの階層の方に情報を届けていくのかということが、サポーターがきちんと機能していくために重要である。無関心層は、ウェブページを見てくれないので、入口を広げることが大事であり、つまり生物多様性とは違うテーマから入ってもらう。例えばインドアな高校生でも、生き物を擬人化したアニメが好きになったことによって、動物に関心を持つようになり、これはこういう生態だとかを自分で学び始め、さらには自分で動物園に出かけて見るようになった子もいる。まずアニメから入るというやり方もあるし、あるいはアプリの開発なんかもいい。いろんな生物を一般の人にわかりやすく見せるかとか、知りたい情報をもうちょっとわかりやすく伝えるという方向に関して、行政からはエクセルみたいな形で情報が出てくるが、きちんとしたオープンデータを活用して、アプリを作るのもよい。入口のテーマを広げていくということが、無関心層については大事だと思う。
- ・関心はあるけれども参加していないという層には、SNSをもっと活用した方がいい。インスタとか YouTube なんかは別に登録をしなくても、その人の関心があるものがどんどんお薦めされる。例えばインスタでいろんな生物多様性に関する情報を発信していく、生き物の写真を発信していくだけでも、関心のある方には情報が動いていくのではないかな。
- ・主体的に取り組んでいる方とか参加してる方に関しては、自分から情報を取りに行くということをされているので、メルマガやウェブページを充実していく、また line や Facebook のグループだったり公式アカウントなどを使うと、若い人たちも気軽に参加してくれるのではないかな。
- ・団体間のマッチングには、中間支援組織を活用していったほうがいい。関心のある方、常に活

動している方は、自分たちの活動に対してのこだわりとかでぶつかることも多いだろう。それをうまくつないでいける中間支援組織に関わってもらってもいいことも検討されるとよい。

【道家委員】

- ・国際的な動向についてざっとご紹介をしたい。キーワードが3つある。一番は、気候変動スキームとか気候変動でうまくいってることを生物多様性に取り入れていこうという流れが明らかになる。例えば1.5度目標みたいなものに相当するものは何か、そういった議論の中で30/30、つまり国土と海の30%ずつを保護区にしようみたいな言葉が出てきている。
- ・日本政府としては30/30は国際公約しているので、国土の10%、愛知県でいえば5万ヘクタールくらい、OECMないし保護地域として拡張していきたいということになる。OECMは少し大きな動きになっていくのではないかな。
- ・最後のキーワードは、ネイチャーベースドソリューション。気候変動と生物多様性を同時解決したり、社会の様々な課題に対して、自然を守りながら、あるいは自然を守ることで解決していこうというアプローチを打ち出していくことで、福祉、インフラ、気候変動の分野とかと共同の事業をつくり出していくという方向性がある。来年5月以降に採択されるであろう国家戦略にも、この3つの世界の動きが影響を与えるのではないかな。この動き注視しながら、県戦略の30年、2030年までの動きを考えていけばいいのではないかな。

【山口委員】

- ・中部経済連合会では、気候変動を抑制するためにはカーボンニュートラルの達成はもう世界公約になりつつあるということで取り組んでいる。本日の議論の中でも、気候変動の記載がないというお話があったが、生物多様性を守っていくためにもカーボンニュートラルは必要だというのが世界の動きであり、中部経済連合会としてもこれに向けては対応していかなきゃいけないと考え、どういったことをやっていくか、調査研究、検討しているところである。再生可能エネルギーで太陽光、風力、地熱等になると、どうしても生物多様性で守らなきゃいけないエリア等とバッティングしてしまう可能性がある。早めにここは保全すべき地域だとか、そういう方向性を示していくことは、開発者にとっても手戻りにならないことかなと思う。
- ・事業者を認定する制度は非常にいい取り組みだ。中小企業にとって、環境保全にも取り組んでいるということを認証されれば、取組の見える化になる。

【佐藤委員】

- ・生物多様性に関心を持っていただく方をどのように広げていくのかということが大事ではないかな。企業では、生物多様性、カーボンニュートラル、SDGsについて認知度が高まっており、自分の会社でもSDGsに向けたことをやらなければいけない、でもどうしたらいいかわからないというふうに思っておられる方が多いのではないかな。生物多様性はSDGsの重要な柱の一つであるということを手伝って伝えることで、広げていくことができるのではないかな。
- ・無関心層を取り込んでいくことについては、やはり教育とか地域とどうやって連携していくのが大事と思う。自分からやろうと思わなくてもおのずと関わるような仕組みづくりをしていくことが必要ではないかな。SNSの活用についても大いに賛成をしたい。

【柳原委員】

- ・企業が保有しているリソースは非常に少なく、自然の回復にチャレンジすることは難しいのが実情である。EPOCでも連携とか協働をキーワードに、自治体、協議会、NPOなどの持っている森林などで連携することによって、環境負荷低減に貢献するというを考えている。
- ・本来のミティゲーションとは若干違って来るが、マッチングシステムは企業からすると非常に利用しやすい、連携協働という意味で非常にいいシステムだと考えている。企業のノーネットロスの一つの手法としても、これを充実していただきたい。

【阿部氏】

- ・農林水産省は農地を管理するわけだが、水田は生物多様性のカギとなる場所でもあるということで、田んぼの生き物調査などに多くの部局が参加しながら取り組んでいる。

【今井氏】

- ・戦略 2020 の取組結果が戦略 2030 に繋がってるところが、ちょっと薄いように思う。戦略 2020 を踏まえて戦略 2030 が構成されたということをお願いいただけたらと思う。

【事務局】

- ・戦略 2030 では、2020 の反省を踏まえて、数値目標などを設定している。

【坂口委員】

- ・湿地の保全を進める中で、どういったところを評価し、選定していくのか伺いたい。希少種があるとか、ネットワークの観点、湿地のタイプによっていろいろバリエーションがあり、それを県全体で保全しようということになる。選定プロセス、要件というところを検討されるとよいのではないかと。湿地の中には民有地が多く含まれている。ため池特措法に基づいて、廃止するため池を指定し、どんどん廃止する動きが出てきている。一方で、そこが絶滅危惧種の生息地になっているようなところがあり、地域で問題になっている。湿地のデータベース活用では、特にため池に注意して対応されると良いのではないかと。
- ・エジンバラプロセスの説明で、一つは自治体の行動計画の後継計画は今どんな策定状況になっているのか伺いたい。エジンバラプロセスは自治体の行動計画を決めていくということで、地方公共団体にも情報共有を進めていただけるといいと感じた。
- ・自然を保全回復する活動に資金をどうまわしていくか。ミティゲーションでは、企業の賛同が得られなかったり、域外代償が進まなかったといった説明もあったが、世界的な流れを見ても金融の世界を見ても、愛知県が目指してきた方向に向かって議論が進んでいるように考えている。国際的な動きも注視しつつ、企業の取組支援や連携を進めていただきたい。

【樋山氏】

- ・愛知県とは、これまでもベストプラクティスやフォーラムなど、一緒にやってきているところであり、今後も 2030 戦略に沿って協力をしていきたい。

- ・都市の自然の価値再発見という重点プロジェクトに関して、名古屋市では生物多様性のための植栽を増やし、また普及啓発に取り組んでいきたいということで、今年度、「都心の生きもの復活事業」というプロジェクトを立ち上げ、生態系に配慮した植栽を植えていくこと、それを用いて市民に普及啓発を図っていくという取組を行っている。現在、生物多様性に配慮した植栽を設けていただける事業者や市民団体を募集をしているところであり、そこで得られた知見を事業者等に利用いただくようなガイドラインを、来年度策定する予定である。また、本事業を通し、国土交通省の先導的グリーンインフラモデル形成支援の重点支援団体に選定いただいたので、自然を生かした社会課題の解決という視点も踏まえてまとめていきたい。
- ・企業の認証制度について、名古屋市でも企業にヒアリング等を行っている中で、生物多様性の取組について行政からお墨付きを与えてもらえると、非常に取り組みやすいという意見を多数いただいている。引き続き情報交換等を行いながら進めていきたい。

【武田委員長】

- ・まとめとして、大きく分けて3つぐらいある。1つは、国際的な方向性を踏まえて、政府の生物多様性国家戦略との整合性をどう取っていくかという議論。COP15等もあり、いろいろと判断すべきこともあるので、それらを踏まえて検討していただきたい。
- ・保全地域を指定するという点について、既に法律や条例等で指定されているところ以外で、どういう地域が生物多様性にとって重要なのかをリストアップをするような試みはあってもいいのかもしれない。例えば昔湿地だったところで、ここは復活したいというところが出てくれば、それに対する取組にも繋がるのではないかな。
- ・プラットフォームについては、どういう働きかけをするか、例えばユースと連動し、ガイアのグループに任せるといったことはあってもいいのではないかな。メールマガジンだけではなく、参加企業から原稿をいただく、この委員に原稿を書いてもらうというのも考えられる。例えば東海自然歩道はあまり歩く人がいなくなっていると思うが、誰かに歩いてもらってそれをYoutubeなどで流す、生き物の写真が撮れたらそれをあげるみたいなことを、ボランティアベースでもいいので積極的にやっていくということが、サポーターをふやすことにつながると思う。協議会の企業とか大学の担当者から、学生とかに流してもらうようにすれば、かなり効果は期待できるのではないかな。

(2) その他

- ・「葦毛湿原大規模植生回復作業」について、豊橋市教育委員会の贅正洋氏から事例紹介
- ・「矢田川の河川環境の改善」について、河川課から事例紹介

以上